

小金井市社会教育関係団体登録要綱

昭和57年3月1日
制定

改正	平成8年3月1日	平成9年2月1日
	平成10年12月1日	平成13年4月1日
	平成15年2月20日	平成16年2月25日
	平成18年2月22日	

(趣旨)

第1条 この要綱は、小金井市における社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体の登録に関し必要な事項を定めるものとする。

(団体登録の基準)

第2条 団体登録に必要な基準は、次のとおりとする。

- (1) 公の支配に属さない団体であること。
- (2) 継続的、計画的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とし、事業の成果が期待できる団体で、かつ、次の行為を行わないもの
 - ア 特定の政党や宗教を支持し、又はこれに反対する行為
 - イ 営利を目的とした事業又はこれに類する行為
 - ウ 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又はこれに反対する等の政治活動
- (3) 団体の組織及び運営に関し、次の要件を備えていること。
 - ア 団体の構成員が10人以上で、原則として構成員の2分の1以上が市内に在住、在勤、在学していること。
 - イ 代表者を置き、規約を有するなど、組織が確立していること。
 - ウ 活動の本拠としての事務所又は連絡先を市内に有すること。
 - エ 団体の活動をするための自己財源及び団体独自の経理機構を有すること。

(登録の申請)

第3条 登録を希望する団体は、社会教育関係団体登録申請書(様式第1号)に必要な書類を添えて、小金井市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に申請するものとする。

- 2 複数の団体で構成される連盟等の団体は、前項で規定するもののほか、加盟(構成)団体名簿(様式第2号)を提出するものとする。
- 3 登録の申請期間は、登録しようとする年度の前年度の3月1日から31日までの間とする。ただし、年度の途中においても登録を希望する団体は、随時申請することができる。

(登録申請の受付及び判定)

第4条 教育委員会は、登録申請を受けたとき、第2条に定める基準に適合するかどうかを確認した上、社会教育関係団体登録(承認・不承認)通知書(様式第3号)により当該団体に通知する。

- 2 判定の困難のものについては、社会教育委員の会議の意見を聞いて教育委員会が決定する。
- 3 教育委員会は、前2項の結果を社会教育委員の会議に報告しなければならない。

(登録の有効期間)

第5条 登録の有効期間は、登録の日から当該登録の日の属する年度の翌々年度の末日までとする。

(登録内容の変更)

第6条 登録団体は、規約、役員及び事務所(連絡先を含む。)に変更があったときは、速やかに社会教育関係団体登録変更届書(様式第4号)により教育委員会に届け出るものとする。

(承認の取消し)

第7条 教育委員会は、登録団体の活動等が登録基準に適合しなくなった場合は、社会教育関係団体登録承認取消通知書(様式第5号)により当該団体に通知し、承認を取り消すことができる。

- 2 教育委員会は、前項の規定による取消しをしたときは、速やかに社会教育委員の会議に報告しなければならない。

付 則

この要綱は、昭和57年3月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成8年3月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成9年2月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成10年12月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行前に作成されている用紙は、この要綱の規定にかかわらず、残品の存する限り使用することができる。

付 則

この要綱は、平成15年2月20日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年2月25日から施行する。

付 則

この要綱は、平成18年2月22日から施行する。

年 月 日

(あて先) 小金井市教育委員会

氏名

代表者 住所

電話番号

年度社会教育関係団体登録申請書

下記のとおり、小金井市社会教育関係団体登録の申請をします。

記

団体名			
事務所又は 連絡先	所在地 (住所)		
	名称 (氏名)	電話番号	
		FAX番号	
結成年月日	年 月 日	Eメールアドレス	
目的			
会員数	市内在住・在勤・在学	市 外	計
	人	人	人
会費	無 ・ 有→	年額	円
		月額	円
年間予算額	約 円		
主な財源	会費 寄附金 その他 ()		
添付書類	(1) 規約(会則)等 (2) 事業計画書 (3) 収支予算書又は決算書		
登録名簿 の 公開	ホームページ等に公開可能項目に○印 連絡先の氏名・住所・電話番号・FAX番号・Eメールアドレス		

※ 市教育委員会では、本申請に基づきホームページ等に団体名・目的を掲載することがあります。

様式第1号（裏面）

定例会	集会（学習）日	
	時間	
	場所	
活動内容 （事業内容・ 会の特色 等）		
団体の区分 （活動分野）	1 青少年健全育成関係団体 2 女性問題関係団体 3 福祉，ボランティア，環境関係団体 4 文化関係団体 5 体育関係団体 6 学習，研究等各種関係団体	

役員名簿（任期 年 月 日～ 年 月 日）

役職名	氏 名	住 所	電話番号

注 複数の団体，サークルで構成される「協会」，「連盟」等については，別に「加盟（構成）団体名簿」を添付してください。

様式第2号
(第3条関係)

加 盟 (構 成) 団 体 名 簿

団 体 名

団 体 名	代 表 者			団 体 の 目 的	加 盟 年 月 日	会 員 数
	氏 名	住 所	電 話 番 号			
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						

小教 発第 号
年 月 日

様

小金井市教育委員会

公印

社会教育関係団体登録（承認・不承認）通知書

下記のとおり、小金井市社会教育関係団体登録を承認・不承認決定したので通知します。

記

1 承認の場合

(1) 登録期間 年 月 日から 年 月 日まで

2 不承認の場合

(1) 小金井市社会教育関係団体登録要綱第 条の規定により承認できません。

(2) その他の理由

年 月 日

(あて先) 小金井市教育委員会

団 体 名

代表者氏名

社会教育関係団体登録変更届書

年度小金井市社会教育関係団体登録内容に変更が生じたため、下記のとおり届けます。

記

変 更 前	団体名	
	代表者	氏名
		住所
		電話番号
	事務所 又は 連絡先	氏名(名称)
		住所(所在地)
電話番号		

変 更 後	団体名	
	代表者	氏名
		住所
		電話番号
	事務所 又は 連絡先	氏名(名称)
		住所(所在地)
電話番号		

小教 発第 号
年 月 日

様

小金井市教育委員会

公印

社会教育関係団体登録承認取消通知書

年 月 日付け小教 発第 号で小金井市社会教育関係団体登録の承認をいたしました。が、下記の理由によりその承認を取り消します。

記

社会教育関係団体登録の承認を取り消す理由

- 1 団体登録の基準に反するため
- 2 虚偽に基づく申請であることが判明したため
- 3 その他の理由